

守口市コミュニティセンター指定管理者制度 総合評価（施設所管課による評価）

【評価対象施設】 東部エリアコミュニティセンター・庭窪コミュニティセンター

【指定管理者名】 株式会社ケイミックスパブリックビジネス

【評価対象年度】 令和5年度

【施設所管課名】 コミュニティ推進課

施設のサービス水準の視点 コメント
・施設利用率は、東部エリアコミュニティセンターでは、37.4%で前年比3.9%増。また、庭窪コミュニティセンターは、23.4%で前年比と同率となっており、東部エリア全体で33.2%で前年比2.9%増となった。令和5年度は例年利用率の高い東部エリアコミュニティセンター東体育室、庭窪コミュニティセンター体育室ともに閉室となったが、本館利用率の増加によりカバーし、エリア全体で前年度利用率を上回る結果となった。 ・事業の実施については、引続きYOUTUBEチャンネルにて様々な講座を配信し、WEBを活用した事業を展開されたことは評価できる。また、東部エリアCC芸術展&音楽祭やダンスサークル活動支援等各サークルの活動発表の機会を提供し、地域の活性化に取り組んだことは評価できる。今後もさらなる利用者増につながる企画・サービスを実施していただきたい。 ・新たな取り組みである地域活動支援として、各地域の催しに積極的に参加し取材を行い、SNSを活用して広報を行う等地域に密着した活動を行っており、引き続き、各地域の課題やニーズの把握、支援に努められたい。

収支状況 コメント
維持管理費等が予算額を上回っているが、人件費や光熱水費が大きく下回ることとなり、黒字決算となっている。引き続き、サービス向上と経費削減に取り組み、適切な管理運営に努められたい。

市（施設所管課）による総合評価	総合評価
・施設利用率について、庭窪コミュニティセンターにおいては前年度と同率であり昨年度の利用率を超えることはできなかったが、エリア全体では2.9%の増とすることができた。引き続き利用者ニーズの把握に努め、利用率の向上に取り組まれたい。 ・多様な講座の開催や施設の経費削減に努め、また積極的に地域活動支援に取り組んでいることからこの評価とした。	B

総合評価区分

- A：協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B：概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C：協定事項等の水準以下であった